平成27年度

新宿区立新宿NPO協働推進センター 指定管理者の管理業務に係る事業評価報告書

平成28年9月

新宿区立新宿NPO協働推進センター 指定管理者事業評価委員会

Ι	評価の目的・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
П	評価の概要・・・	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
1	評価者			•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			2
2	評価委員会開催概要	Ę.		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
3	評価項目			•	•		•	•		•	•	•	•	•	•						•	•	•	•	2
4	評価対象			•	•		•	•		•	•	•	•	•	•						•	•	•	•	2
5	評価方法			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
Ш	評価の結果・・・	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•		•	•	•	3
1	評価結果			•	•					•	•	•			•							•			3
2				•				•			•	•			•										4
3		Б		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
IV	施設の概要・・・	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
1	施設概要			•	•		•			•		•	•	•			•	•	•	•	•	•			8
2	指定管理者			•				•			•	•			•										9
3	運営状況			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
\bigcirc	参考資料																								
1	新宿区立新宿NPC) †	劦倬	動	推	進	セ	ン	タ	_	(T)	指	定	管	理	者	の	管	理	業	務				
	に係る事業評価に関	国 了	ナる	5	要	綱		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
2	アンケート結果							•			•	•			•		•	•			•	•		1	4

この報告書における「NPO」とは、特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等の社会貢献活動(営利を目的とせず、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的として、自発的に行われる活動)を行う団体を指しています。

I 評価の目的

新宿区立新宿NPO協働推進センター(以下「NPOセンター」という。)は、 新宿区内において社会貢献活動を行う特定非営利活動法人その他の多様な主体の 協働の取組を推進し、地域の課題を解決するための基盤を整備することにより、区 内における社会貢献活動の健全な発展を図り、もって区民の福祉の向上に寄与する ため、平成25年4月1日に開設しました。

NPOセンターの管理運営については、効率的で質の高いサービスを提供できるように、指定管理者制度を導入し、指定管理者選定委員会、議会の議決など必要な手続きを経て、一般社団法人新宿NPOネットワーク協議会を指定管理者として指定しました。

新宿区では、指定管理者の管理業務が協定書の定めに従って適正に行われたか、また、施設の設置目的に沿って円滑に運営し、施設利用者へのサービスの向上がなされたかなどを検証するために、毎年度終了後、指定管理者の管理業務の事業評価を実施することとしています。

NPOセンターにおいても、評価の結果を今後の管理業務に反映させ、利用者へのより良いサービスの提供に寄与できるよう、外部委員の参画による新宿区立新宿 NPO協働推進センター指定管理者事業評価委員会を開催し、平成27年度の指定 管理者管理業務の事業評価を実施しました。

この報告書は、同評価委員会による評価結果をまとめたものです。

評価結果は、今後の管理業務の改善及びサービスのより一層の向上のため、指定管理者に通知します。

Ⅱ 評価の概要

1 評価者

- (1) 名 称 新宿区立新宿NPO協働推進センター指定管理者事業評価委員会
- (2) 構成

評価委員 5名(外部委員3名·内部委員2名)

早田 宰 (早稲田大学社会科学総合学術院教授)

※委員長(各評価委員の互選により選任)

関ロ 宏聡 (認定NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

代表理事)

阿部 かおり (公認会計士)

山本 秀樹 (新宿区地域振興部生涯学習スポーツ課長)

鈴木 靖 (新宿区地域振興部多文化共生推進課長)

2 評価委員会開催概要

(1) 日 時 平成28年7月6日(水) 午前9時30分から午前12時まで

- (2) 場 所 新宿区立新宿NPO協働推進センター 1階 101会議室
- (3) 出席者

ア 評 価 者:評価委員 5名

イ 指定管理者:新宿区立新宿NPO協働推進センター職員 2名

ウ 事 務 局:地域振興部地域コミュニティ課職員 4名

(4) 内 容 施設見学、指定管理者による事業説明、質疑応答、各評価委員に よる評価、評価に基づく意見交換、全体評価

3 評価項目

- (1) 施設の運営に関すること
- (2) 利用・サービスに関すること
- (3) 施設・設備の管理に関すること
- (4) 管理運営経費に関すること
- (5) 事業に関すること

4 評価対象

指定管理者から提出された平成27年度事業計画書、平成27年度事業実績報告書及び自己評価資料を基に、評価委員会当日の指定管理者による事業説明及び 質疑応答により、評価を行いました。

5 評価方法

各評価委員が評価項目ごとの個別評価及び総合評価を行い、各評価委員の総合 評価の平均値により全体評価を決定しました。

Ⅲ 評価の結果

1 評価結果

	評 価 項 目	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	評価 (平均)
1	施設の運営に関すること	3	3	3	3	3	3. 0
2	利用・サービスに関すること	3	3	3	4	3	3. 2
3	施設・設備の管理に関すること	3	3	3	3	4	3. 2
4	管理運営経費に関すること	3	3	3	3	2	2. 8
5	事業に関すること	3	3	3	4	2	3. 0
	総 合 評 価	3	3	3	3	3	3. 0
	全 体 評 価 3 (良)						

【評価の見方】

(1) 個別評価・総合評価

4:優良、3:良、2:適当、1:課題あり

(2) 全体評価

「総合評価」欄の数値を下記基準により全体評価として記載

3. 5以上 の場合 4:優良

2. 5以上3. 5未満 の場合 3:良

1. 5以上2. 5未満 の場合 2:適当

1. 0以上1. 5未満 の場合 1:課題あり

2 項目別の評価

(1) 施設の運営に関すること

「施設の運営に関すること」について、下記の7つの小項目で評価を行いました。

	利用率・稼働率	目標とした「利用率・稼働率・利用者数等」について達成できた
① 利用率・稼働率		か。また、それらの向上策を実行したか。
2	職員体制	適正な職員配置計画をたて施設運営に支障のない勤務体制をとっ
(<u>a</u>)	椒貝	たか。
(2)	聯号	業務・危機管理・個人情報保護に関する研修等、業務に必要な知
③ 職員教育		識を身に着ける努力はなされたか。
(4)	緊急時の対応	事故等の緊急時の対応体制が整備されていたか。また、緊急時に
4)	米心时 切别心	適切な対応が取られたか。
(5)	区との連絡調整	仕様書に示される区との連絡、調整などに関わる業務は適切に行
0)	区との連桁側金	われたか。
6	適正な労働環境	適正な労働環境の確保を図っていたか。
	の確保	- 週単な刀関係免が推体で囚ってV 1/こ/J 。
7	その他施設の運	その他協定書及び仕様書に定める施設の運営に関し、必要な措置
	営	を講じたか。

【評価結果】 3.0 (各評価委員による評価の平均値)

施設の運営については、定期的に職員会議を開催し情報共有が図られており、 講座事業に職員を参加させるなど、職員教育も積極的に行われているものと評価します。

利用率については、立地面の要因はありますが、目標に届かなかったことは改善する必要があり、対策が必要です。しかし、区内外の施設との連携による認知度の向上、WEB予約サービスによる利便性の向上などの継続的な取り組みに加え、利用者のニーズに応じた施設の効果的な使用方法の提案・発信を行うなど、施設管理者ならではの強みを生かした取り組みにより、平成26年度から利用率が向上していることは評価できます。

今後、利用者の少ない時間帯での利用率の向上に向けて具体的な策を検討していただき、より多くの方に利用されることを期待します。

(2) 利用・サービスに関すること

「利用・サービスに関すること」について、下記の4つの小項目で評価を行いました。

1	利用手続	利用手続きは適正かつ公正に行われたか。
2	利用者サービス	利用者の利便性を確保し、また、利便性向上その他に寄与するサ
	の向上	ービス・事業に努めたか。
3	利用者対応・	利用者への対応・接客は良好に行われたか。
	接客	利用有べの対応・接各は良好に1] われたが。
4	利用者要望の	利用者の要望把握は適切に行われたか。また、業務に生かされた
	把握・対応	か。

【評価結果】 3.2 (各評価委員による評価の平均値)

WEB予約サービスを導入し、利用者の利便性向上に努めている一方、必要に応じて利用方法の確認を行うなど、公正・適正な利用手続きに努めていると評価します。

利用ニーズについては、学識経験者や社会福祉協議会職員などによる有識者会議、施設利用団体による利用者懇談会、さらには利用者アンケートからも積極的にニーズの把握に努めていると評価します。把握した要望に対しても、多目的室への防音カーテンを設置する等、ニーズに応じたサービスを柔軟に提供している点も評価できます。

引き続き、さらなるサービスの向上に向けて、取り組んでいただくことを期待します。

(3) 施設・設備の管理に関すること

「施設・設備の管理に関すること」について、下記の3つの小項目で評価を 行いました。

1	施設•設備管理	事業計画書等に基づいた施設・設備管理業務が適切に行われたか。
2	修繕・備品管理	施設修繕や備品管理は適切に行われたか。
3	省エネルギー・	省エネルギー・省資源等に努めたか。
	省資源	有二不/レイー・有真似寺に劣めたが。

【評価結果】 3.2 (各評価委員による評価の平均値)

巡回時における点検や定期点検により、適切な施設・設備管理がされています。日頃から職員が施設内の清掃、備品の点検等に努め、管理に対して意識の高い姿勢は評価できます。引き続き区と協議の上、適切な施設・設備の管理に努めていただきたいと思います。

省エネルギー・省資源への取り組みについては、施設の利用状況に応じた施設内照明の使用抑制、職員への裏紙使用の啓発及び近隣町会へのリサイクル活動の協力など、様々な取り組みが行われています。今後利用者の増加を目指していることも踏まえると、さらなる省エネルギー・省資源に努めていただくことを望みます。

(4) 管理運営経費に関すること

「管理運営経費に関すること」について、下記の3つの小項目で評価を行いました。

1	適正な会計	適正な会計管理による収支状況であるか。
2	目標の達成	目標とした利用収入・収益率を達成することができたか。
3	経費削減、収	
	入•利益率確保	経費節減、収入・利益率確保に向けた努力はなされたか。
	の努力	

【評価結果】 2.8 (各評価委員による評価の平均値)

会計処理については、毎月の月次報告で区に報告されており、適正な会計処理がなされています。

職員による設備・備品類のこまめな点検が行われ、施設管理と合わせた経費 削減への取り組みがされており、日頃から経費削減に努めているものと評価で きます。

一方、利用料金収入及び実施事業収入については予算を下回っています。利用率及び講座等実施事業の参加者数向上の取り組みを通じて、安定した収入確保が必要です。また、予算との乖離のある項目が見られるため、実態に即した予算の組み立てを行うことで、より効率的な施設運営につなげていただくことを期待します。

(5) 事業に関すること

「事業に関すること」について、下記の2つの小項目で評価を行いました。

1	事業実施	事業計画書等に基づき計画した事業を実施したか。
2	事業効果	施設の設置目的に照らして、事業は効果的に行われたか。

【評価結果】 3.0 (各評価委員による評価の平均値)

仕様書・事業計画書などに基づき、適切に事業が実施されています。

交流事業においては、地域とNPO、企業とNPO、プロボノとNPOなど 多様な交流が行われています。企業とNPOの交流事業では、過去に本事業へ 参加したことをきっかけに協働を始めた団体を講師に招くなどの工夫が見られ、 今後も積極的に協働の取組事例を発信していただくことを期待します。

一方、講座事業においては、広報の周知方法を工夫した点について改善が見られますが、計画通りの集客が達成できていない講座があります。テーマに即した開催時期や需要について分析する等対策が必要です。また、相談業務においても、施設利用に関する相談だけではなく、NPO法人の立ち上げ、運営上の課題などのNPO活動に関する相談が増えるよう、周知活動を工夫するなど積極的な取り組みを期待します。

3 総合評価・全体評価

平成27年度の指定管理者の管理業務について、各評価委員の総合評価の平均は「3.0」となり、全体評価は、評価基準(2.5以上3.5未満 \rightarrow 3:良)に照らし、「3:良」と評価しました。

仕様書・事業計画書に基づく各事業の実施など、適切な施設管理運営ができているものと評価します。

特に、利用ニーズの把握については、学識経験者や社会福祉協議会職員などによる有識者会議、施設利用団体による利用者懇談会及び利用者アンケートから積極的にニーズの把握に努め、柔軟に対応している点は評価できます。

また、日頃から職員が施設内の清掃、備品の点検等に努め、施設管理に対して 意識の高い姿勢は評価できます。

一方、利用率及び講座については、平成26年度から改善はみられるものの、 目標には達成していません。利用率については、利用者の少ない時間帯での利用 率向上、講座については、開催時期や需要について分析を行う等、それぞれ対策 が必要です。また、相談業務においても、NPO活動に関する相談が増えるよう、 周知活動を工夫するなど積極的な取り組みが期待されます。

NPOセンターには貸出施設としての機能だけではなく、地域を支える社会貢献活動団体の拠点として、社会貢献活動の普及啓発、団体等のネットワークづくりなど、さまざまな役割が期待されています。それぞれの事業を通じて、協働の取り組みが一層促進されるよう、指定管理者の創意工夫ある取り組みを期待します。

IV 施設の概要

1 施設概要

(1) 施設名称 新宿区立新宿NPO協働推進センター

(2) 所在地 東京都新宿区高田馬場四丁目36番12号

(併設:しんえい子ども園もくもく、しんえい学童クラブもく

もく、防災ルーム、防災倉庫)

(3) 施設規模

ア 複合施設全体

土地面積: 4, 264. 16㎡ 建物面積: 4, 126. 61㎡

構 造:校舎棟 地上5階建て 鉄筋コンクリート造

屋内運動場棟 地上2階建て 鉄骨造 RC造

イ 新宿区立新宿NPO協働推進センター

延床面積:1,804.88㎡

(会議室等:1,110.88m² 多目的室:694m²)

多目的グランド:1,438㎡

(4) 開館時間等

ア 開館時間:午前9時~午後10時

イ 利用時間:午前9時~午後9時45分 ウ 休 館 日:毎月第二火曜日・年末年始

(5) 主要施設

階	室名	面積(m²)	定員(人)	特徴		
5 階	501会議室	92.74	7 2	音響装置、天井備付けプロジェ クター完備		
	401会議室A	30.66	1 6	A . D 今わみて一体利用司能		
	401会議室B	30.66	1 6	A・B合わせて一体利用可能		
4階	受付、フリースペ					
	ース、作業室、事					
	務室					
3階	倉庫					
2 階	2階多目的室	350.79	264	運動利用可能・土足厳禁		
乙門百	男女更衣室					
	101会議室	43.63	1 8			
1階	102会議室	34.24	1 6	防音仕様		
	1 階多目的室	181.5	8 1	運動利用可能・土足厳禁		
屋外	多目的グランド	1, 438		日・祝日のみ利用可能		

2 指定管理者

- (1) 指定管理者名
 - 一般社団法人新宿NPOネットワーク協議会
- (2) 指定期間

第1期 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで(3年間) 第2期 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで(3年間)

(3) 業務の範囲

新宿区立新宿NPO協働推進センター条例(平成24年新宿区条例第38号。 以下「条例」という。)第6条に規定する以下の業務とする。

- ・ 社会貢献活動に関する情報の収集及び発信並びに普及啓発に関する業務
- ・ 社会貢献活動を行う団体等のネットワークづくりその他当該団体等の活動の推進に関する業務
- ・ センターの利用に関する業務
- ・ 条例第21条に規定する団体登録、条例第22条に規定する利用の承認、 条例第23条に規定する利用の不承認及び条例第24条に規定する利用承 認の取消し等に関する業務
- ・ 条例第27条に規定する利用料金の納入、条例第29条に規定する利用 料金の減免及び条例第30条に規定する利用料金の返還に関する業務
- ・ センターの施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・ その他センターの管理に関し、区長が必要と認める業務

3 運営状況

(1) 施設別利用状況

施設名		利用率		利用人数
心故石	利用可能区分数	利用区分数	利用率	利用人数
101会議室	1,044	363	34.8%	3, 275
102会議室	1,044	305	29. 2%	2, 598
401A会議室	1, 044	864	82.8%	5, 620
401B会議室	1,044	809	77. 5%	1, 906
501会議室	1,043	490	47.0%	11,640
1階多目的室	1, 043	203	19. 5%	6, 164
2階多目的室	1,042	267	25.6%	12, 623
多目的グランド	124	24	19.4%	732
計	7, 428	3, 325	44. 8%	44, 558

[※]利用可能区分数は、各施設ごとに保守点検等により利用不能となった区分数 を差し引いた数である。
※利用可能区分数及び利用区分数は、1日を3区分(午前・午後・夜間)した

区分数の合計である。

(2) 収支状況

① 指定管理業務 収支状況

収入							
項目	予算額 (円)	決算額(円)	達成率				
指定管理料	53, 060, 000	53, 060, 000	100.0%				
利用料金収入	3, 509, 000	2, 630, 350	75.0%				
実施事業収入	505, 000	435, 000	86. 1%				
収入計(A)	57, 074, 000	56, 125, 350	98. 3%				

	支出		
項目	予算額 (円)	決算額 (円)	執行率
人件費	26, 971, 000	24, 757, 824	91.8%
消耗品費等	1, 556, 000	1, 294, 176	83.2%
光熱水費	3, 911, 000	3, 201, 337	81. 9%
委託料	10, 922, 000	10, 294, 092	94. 3%
賃借料	3, 283, 000	3, 025, 926	92. 2%
修繕費	270,000	346, 746	128. 4%
その他	172,000	183, 178	106. 5%
運営委員・分科会委員謝礼	735, 000	445, 000	60. 5%
その他の実施事業費	2, 761, 000	3, 380, 326	122. 4%
一般管理費	6, 493, 000	7, 074, 975	109.0%
支出計(B)	57, 074, 000	54, 003, 580	94. 6%

収支						
項目	予算額(円)	決算額(円)				
収入計 (A)	57, 074, 000	56, 125, 350				
支出計 (B)	57, 074, 000	54, 003, 580				
収支差額(A-B)	0	2, 121, 770				

② 自主事業 収支状況

	収入		
項目	予算額 (円)	決算額(円)	達成率
自動販売機売上	504, 000	207, 981	41.3%
その他有料サービス (コピー機・印刷機、消耗品販売他)	252, 000	402, 430	159. 7%
収入計 (A)	756, 000	610, 411	80. 7%

	支出		
項目	予算額 (円)	決算額 (円)	執行率
自動販売機売上	126, 000	103, 359	82.0%
その他有料サービス (コピー機・印刷機、消耗品販売他)	126, 000	194, 484	154. 4%
支出計(B)	252, 000	297, 843	118. 2%

収支				
項目 予算額(円) 決算額(円				
収入計 (A)	756, 000	610, 411		
支出計 (B)	252, 000	297, 843		
収支差額(A-B)	504, 000	312, 568		

新宿区立新宿NPO協働推進センターの指定管理者の管理業務に係る 事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新宿区立新宿NPO協働推進センター(以下「NPOセンター」という。)の指定管理者が実施した管理業務に係る事業を評価するにあたり、必要な事項を 定めることを目的とする。

(評価委員会の設置)

第2条 区長は、指定管理者が行うNPOセンターの管理業務に関する評価(以下「評価」という。)を行うため、新宿区立新宿NPO協働推進センター指定管理者事業評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

- 第3条 委員会は、次に掲げる職にある者につき、区長が委嘱し、又は任命する委員5人 をもって組織する。
 - (1) 外部委員 3名
 - (2) 内部委員 2名
- 2 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 4 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじ め指名した者がその職務を代理する。
- 5 委員に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する者がその職務を代理する。 (委員の任期)
- 第4条 委員の任期は、委嘱の日又は任命の日から所定の評価業務が終了した日までとする。

(委員会の開催)

- 第5条 委員会は、委員長が招集する。
- 2 委員長は、委員の半数以上の委員の出席がなければ委員会を開くことができない。
- 3 委員長は、必要に応じ委員以外の者を委員会に出席させることができる。 (評価の基準)
- 第6条 NPOセンターの評価は、次に掲げる項目について、別に定める評価の基準により行うものとする。
 - (1) 施設の運営に関すること。
 - (2) 利用・サービスに関すること。
 - (3) 施設・設備の管理に関すること。
 - (4) 管理運営経費に関すること。
 - (5) 事業に関すること。

(評価の方法)

- 第7条 委員会は、前条の評価を次のとおり行う。
 - (1) 指定管理者が提出した事業実施報告書その他委員会が必要と認める書類による評価
 - (2) 指定管理者に対するヒアリングによる評価

(評価の対象)

第8条 委員会が行う評価の対象は、当該年度の前年度に実施した管理業務とする。 (委員会の庶務)

第9条 委員会の庶務は、地域振興部地域コミュニティ課が処理する。 (補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則(平成26年7月9日 26新地地管第647号 地域文化部長決定) この要綱は、平成26年7月9日から施行する。

附 則(平成28年3月25日 27新地地管第1991号 地域文化部長決定) この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

アンケート結果

(1)施設貸出業務

ア アンケート回収方法

施設の利用前にアンケートを配布し、利用後に回収。回答・提出は任意。

イ 期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日

ウ 回収総数

792枚

利用団体が複数の場合等、複数回答している項目もあるため、アンケート回収総数と結果総数は必ずしも一致していない。

工 集計結果

① 年代(複数回答可)

※多い順に列記 回答項目の記載 □20代以下 □30代 □40代 □50代 □60代 □70代以上

項目	年代	結果
1	20代	470
2	30代	247
3	50代	238
4	40代	236
5	60代	167
6	70代以上	86

② 利用頻度

※多い順に列記 回答項目の記載 □初めて □年に1回 □月に1回 □週に1回 □週に1回以上

項目	利用頻度	結果
1	週に1回	307
2	月に1回	215
3	週に1回以上	124
4	年に1回	49
5	初めて	39

③ 所属団体

回答項目の記載 □NPO団体 □一般 □その他

項目	所属団体	結果
1	NPO団体	428
2	一般	214
3	その他	61

④ 利用人数

※利用人数を5人ごとの項目に分けて分類

項目	利用人数	結果
1	6~10人	203
2	2~5人	177
3	11~15人	128
4	16~20人	102
5	21人以上	187

⑤ 使いやすさ

回答項目の記載 □大変満足 □やや満足 □普通 □やや不満 □大変不満

項目	使いやすさ	結果
1	大変満足	573
2	やや満足	132
3	普通	47
4	やや不満	4
5	大変不満	0

⑥ 利用区分•時間

回答項目の記載 □大変満足 □やや満足 □普通 □やや不満 □大変不満

項目	使いやすさ	結果
1	大変満足	578
2	やや満足	138
3	普通	30
4	やや不満	10
5	大変不満	0

⑦ 予約のしやすさ

回答項目の記載 □大変満足 □やや満足 □普通 □やや不満 □大変不満

項目	予約のしやすさ	結果
1	大変満足	552
2	やや満足	137
3	普通	44
4	やや不満	20
5	大変不満	3

⑧ スタッフの対応

回答項目の記載 □大変満足 □やや満足 □普通 □やや不満 □大変不満

項目	スタッフの対応	結果
1	大変満足	565
2	やや満足	135
3	普通	53
4	やや不満	2
5	大変不満	2

⑨ 施設全体の満足度

回答項目の記載 □大変満足 □やや満足 □普通 □やや不満 □大変不満

項目	施設全体の満足度	結果
1	大変満足	569
2	やや満足	136
3	普通	46
4	やや不満	4
5	大変不満	0

⑩ 質問⑤から⑨で 2「やや不満」1「大変不満」と答えた方が、そのように感じた理由 ※回答総数6

項目	意見	結果
1	予約手続き(ネット予約できない、遠方のため来場しての予約が不便等)	3
2	施設の設備面	2
3	諸注意が多い	1

① 当施設の管理運営に関すること、実施してほしい事業やサービス等(自由記述)※回答総数11

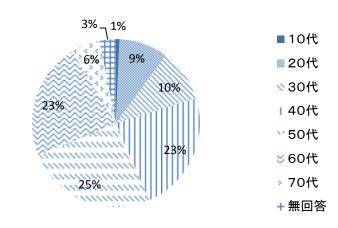
	y	
項目	意見	結果
1	スタッフ対応(好感)	10
2	ゴミ箱を設置してほしい	1

(2)講座事業業務

- ア アンケート回収方法 講座開催後、参加者から回収。
- イ 対象講座 平成27年度に開催の40講座(参加者のべ359名)
- ウ 回収総数 287枚(回収率79.9%)
- 工 集計結果

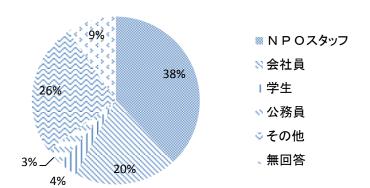
①年代別

10代	2	1%
20代	27	9%
30代	29	10%
40代	67	23%
50代	72	25%
60代	65	23%
70代	16	6%
無回答	9	3%
総数	287	100%



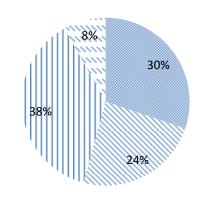
②職業別(複数回答あり)

NPOスタッフ	115	38%
会社員	61	20%
学生	11	4%
公務員	10	3%
その他	78	26%
無回答	29	9%
総数	304	100%



③種別(複数回答あり)

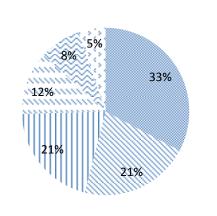
区内在住	89	30%
区内在勤	71	24%
その他	111	38%
無回答	24	8%
総数	295	100%



- ▓ 区内在住
- ⋉区内在勤
- Ⅱその他
- ∾無回答

④講座を知った方法

メール	94	33%
区広報紙	61	21%
チラシ・掲示板	59	21%
知人の紹介	35	12%
東京ボランティ ア・市民活動セン ターウェブ	23	8%
その他ウェブ	15	5%
総数	287	100%



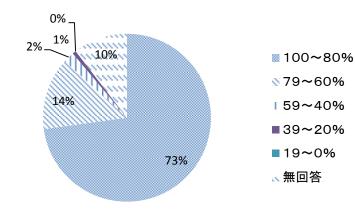
∞メール

◇区広報紙

- Ⅱチラシ・掲示板
- ※知人の紹介
- 東京ボランティア・市民活動センターウェブ
- っその他ウェブ

⑤講座の満足度

100~80%	209	73%
79~60%	40	14%
59~40%	6	2%
39~20%	2	1%
19~0%	0	0%
無回答	30	10%
総数	287	100%



ウ主な意見

【満足度100%~80%の意見】

- ・参加型の講座で、実践を通して学ぶことができた。
- ・他ではじっくり聞くことのできない内容を説明してもらうことができた。

【満足度79~60%の意見】

・新たな発見というより、振り返りになった。

【満足度59~40%の意見】

・事例が特定の分野だけの紹介だったため、身近な人に応用できる内容も教えてほしい。

【満足度39%以下の意見】

・事例の紹介があり参考になった一方で、テーマがマクロでの内容になり実務での活用が難しいと思った

(3)交流事業業務

ア アンケート回収方法

交流事業開催後、参加者から回収。

イ 対象交流事業

平成27年度に開催の5回の交流事業(参加者のべ180名)

		A MA		1.1 . 1.1 .		
	学生	企業	プロボノ	箪笥	角筈	合計
参加者数内訳	42	37	34	41	26	180

ウ 回収総数

53枚(回収率29.4%)

工 集計結果

①交流事業を知った方法

広報媒体	学生	企業	プロボノ	箪笥	角筈	合計
区ホームページ	0	0	2	0	0	2
チラシ・掲示板	3	0	0	1	1	5
新宿NPO協働推進センターからの案内	5	2	2	1	1	11
指定管理者からの案内	3	1	0	0	2	6
地区協議会からの案内	0	1	0	13	0	14
その他	7	1	1	4	2	15
合 計	18	5	5	19	6	53

②交流事業の満足度

交流事業名	満足度(%)
学生とNPOの交流事業	86.25
新宿CSRネットワークとNPOの交流会	90
プロボノ×NPOの交流事業	86
NPOと地域との交流事業(箪笥地区)	78.57
NPOと地域との交流事業(角筈地区)	70
平 均	82.16

③男女别

<u>© 25 25 25 35</u>			
交流事業名	男性	女性	合計
学生とNPOの交流事業	7	7	14
新宿CSRネットワークとNPOの交流会	2	2	4
プロボノ×NPOの交流事業	1	2	3
NPOと地域との交流事業(箪笥地区)	11	9	20
NPOと地域との交流事業(角筈地区)	2	4	6
合 計	23	24	47

④年代別

⊕ 1000									
交流事業名	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
学生とNPOの交流事業	3	9	1	0	1	0	0	0	14
新宿CSRネットワークとNPOの交流会	0	1	1	0	1	1	0	0	4
プロボノ×NPOの交流事業	0	1	0	1	0	1	0	0	3
NPOと地域との交流事業(箪笥地区)	0	1	1	0	3	6	6	2	19
NPOと地域との交流事業(角筈地区)	0	0	0	1	2	1	1	1	6
合 計	3	12	3	2	7	9	7	3	46

ウ主な意見

- ・様々な団体のお話を聞くことができ、また、交流の機会のなかった団体ともつながることができた。
- ・社会に関わっていく形の多様性を知ることができた。
- ・地域とNPOが今後一歩進んだ関係になることを望みます。
- ・交流の時間をもっと長くとってほしかった。
- ・活動報告だけではなく、将来への展望や取り組みについても知りたいと思った。

(4)普及啓発事業業務

ア アンケート回収方法

シンポジウム開催後、参加者から回収。

イ 対象シンポジウム

平成27年度に開催の2回のシンポジウム(参加者のべ53名)

	/ / / /
交流事業名	参加者数
NPOのためのソーシャルビジネスモデルづくり	28
市民活動を政策につなげるために	25
合 計	53

ウ 回収総数

21枚(回収率39.6%)

工 集計結果

①男女別

交流事業名	男性	女性	合計
NPOのためのソーシャルビジネスモデルづくり	8	7	15
市民活動を政策につなげるために	4	2	6
合 計	12	9	21

②年代別

交流事業名	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
NPOのためのソーシャルビジネスモデルづくり	0	2	3	4	3	2	1	15
市民活動を政策につなげるために	0	0	0	0	5	0	1	6
合 計	0	2	3	4	8	2	2	21

③職業別

交流事業名	NPOスタッフ	学生	会社員	公務員	その他	合計
NPOのためのソーシャルビジネスモデルづくり	4	0	8	1	2	15
市民活動を政策につなげるために	3	0	1	1	1	6
合 計	7	0	9	2	3	21

④地域別

<u> </u>				
交流事業名	在住	在勤	その他	合計
NPOのためのソーシャルビジネスモデルづくり	3	4	8	15
市民活動を政策につなげるために	2	1	3	6
合 計	5	5	11	21

⑤シンポジウムを知った方法

<u> </u>						
交流事業名	メール	チラシ	区広報紙	ウェブ等	紹介	合計
NPOのためのソーシャルビジネスモデルづくり	3	3	1	4	2	13
市民活動を政策につなげるために	5	0	0	0	0	5
合 計	8	3	1	4	2	18

⑥満足度

交流事業名	満足度(%)
NPOのためのソーシャルビジネスモデルづくり	86.25
市民活動を政策につなげるために	90
平 均	88.13

ウ主な意見

【NPOのためのソーシャルビジネスモデルづくり】

- ・起業当初からの具体的な事例を聞くことができて、非常に参考になった。
- ・全体的にとてもわかりやすかったが、もっと時間をかけて聞きたかった。

【市民活動を政策につなげるために】

- ・NPOの役割、課題を認識することができた。
- 行政サイドからの課題があるとより良かった。